

令和8年度滋賀県立高等学校在り方検討推進業務委託
に係る質問と回答について

番号	質問	回答
1	論点整理にあたり「各地域の人口動態」等を客観的エビデンスに基づき提示することとされています。人口や中学校卒業者数の一般的な統計は公表資料を活用いたしますが、これに加えて、県が委員会での検討のために既に整理・保有されている地域別(通学圏別)の中学校卒業予定者数の将来推計、および学校別の生徒数・定員充足率・志願状況の推移等のデータについて、公表されていないものを含め、受託者へ提供いただくことは可能でしょうか。	意見交換会の開催業務における、受託者による意見交換のテーマ・論点の設定にあたって、本県高等学校教育にかかる資料・データ等が必要となる場合には、受託者と県教育委員会事務局間で協議のうえで、県教育委員会事務局において提供することが可能と判断した資料・データ等については、公表の有無にかかわらず提供させていただきます。
2	意見交換会のテーマ・論点は「滋賀県立高等学校の在り方検討委員会」での議論を踏まえて設定するとありますが、これまでに同委員会で整理されている論点や、県として県民に特に意見を求めたいとお考えの事項について、受託者が企画立案の参考として事前に参照できる資料(会議資料・議事概要等で未公表のものを含む)はございますでしょうか。	現時点では、滋賀県教育委員会ホームページに掲載されている情報をご参照ください。 (https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/kousou/keikaku/347148.html) 意見交換会の開催業務における、受託者による意見交換のテーマ・論点の設定にあたって、本県高等学校教育にかかる資料・データ等が必要となる場合には、受託者と県教育委員会事務局間で協議のうえで、県教育委員会事務局において提供することが可能と判断した資料・データ等については、公表の有無にかかわらず提供させていただきます。